

令和5年度
財務諸表

第16期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	5,323,494,035,098	
未収入金	455,747,569,951	
前払費用	201,404,177	
被保険者貸付金	21,174,806	
その他	3,094,236	
貸倒引当金	△ 8,931,545,961	
流動資産合計		5,770,535,732,307
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,252,170,143	
工具備品	84,268,208	
リース資産	9,037,931,198	
有形固定資産合計	10,374,369,549	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	26,998,486,644	
リース資産	41,264,974	
ソフトウェア仮勘定	1,454,096,325	
無形固定資産合計	28,493,847,943	
3 投資その他の資産		
敷金	321,737,868	
投資その他の資産合計	321,737,868	
固定資産合計		39,189,955,360
資産合計		5,809,725,687,667

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	724,191,320,624	
未払費用	832,850,510	
預り補助金	12,000	
預り金	61,350,564	
前受収益	5,649,481,240	
短期リース債務	5,010,117,224	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,477,763,437	
役員賞与引当金	9,585,345	
流動負債合計		737,232,641,756
II 固定負債		
長期リース債務	4,219,618,126	
退職給付引当金	23,022,572,760	
役員退職手当引当金	10,093,489	
固定負債合計		27,252,284,375
負債合計		764,484,926,131
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	4,842,777,227,702	
準備金合計		4,842,777,227,702
III 利益剰余金		
当期末処分利益	195,869,255,858	
(うち当期純利益)	(195,869,255,858)	
利益剰余金合計		195,869,255,858
純資産合計		5,045,240,761,536
負債・純資産合計		5,809,725,687,667

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			7,131,426,891,762
抛出金等			
前期高齢者納付金	1,531,959,448,025		
後期高齢者支援金	2,190,300,515,714		
退職者給付抛出金	29,904,611		
病床転換支援金	3,893,908		
介護納付金			3,722,293,762,258
業務経費			1,079,317,978,975
保険給付等業務経費			
人件費	8,039,420,694		
福利厚生費	11,526,627		
委託費	6,798,965,570		
郵送費	3,804,793,680		
減価償却費	3,549,219,027		
その他	814,400,502	23,018,326,100	
レセプト業務経費			
人件費	5,264,133,034		
福利厚生費	9,194,729		
委託費	1,791,119,478		
郵送費	1,178,546,007		
減価償却費	1,286,016,830		
その他	29,438,837	9,558,448,915	
保健事業経費			
人件費	6,298,600,513		
福利厚生費	10,239,748		
健診費用	139,762,296,188		
委託費	11,719,303,648		
郵送費	1,427,300,490		
減価償却費	2,318,049,053		
その他	1,491,961,603	163,027,751,243	
福祉事業経費			
その他業務経費		334,589	
一般管理費		3,505,161,859	199,110,022,706
人件費		5,317,134,323	
福利厚生費		4,648,877	
一般事務経費			
委託費	7,615,269,617		
賃借料	66,526,144		
地代家賃	3,837,424,570		
修繕費	4,568,975,341		
その他	2,064,403,994	18,152,599,666	
減価償却費		6,209,767,472	
貸倒引当金繰入額		624,864,227	
その他		28,283,053	30,337,297,618
事業費用合計			12,162,485,953,319

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	133,779,161	133,779,161	
事業外費用合計			133,779,161
経常費用合計			12,162,619,732,480
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		10,985,144,120,000	
任意継続被保険者保険料収益		63,452,647,787	
国庫補助金収益		1,281,956,830,743	
国庫負担金収益		5,439,901,000	
保険給付返還金収入		1,750,162	
診療報酬返還金収入		19,431,819	
返納金収入		13,218,710,633	
損害賠償金収入		6,169,985,385	
抛出金等返還金収入		1,697,693,050	
解散健康保険組合承継金		1,191,342,356	
その他		186,628,621	
事業収益合計			12,358,479,041,556
事業外収益			
財務収益			
受取利息	32,289,021	32,289,021	
雑益		8,634,360	
事業外収益合計			40,923,381
経常収益合計			12,358,519,964,937
経常利益			195,900,232,457
特別損失			
固定資産除却損		30,357,948	30,357,948
税引前当期純利益			195,869,874,509
法人税、住民税及び事業税			618,651
当期純利益			195,869,255,858

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日
(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 7,122,462,668,445
拠出金等支出	△ 3,711,122,105,968
介護納付金支出	△ 1,076,824,350,975
国庫補助金返還金支出	△ 19,737,228
被保険者貸付金支出	△ 63,008,596
人件費支出	△ 25,121,722,801
その他の業務支出	△ 190,076,712,470
保険料等交付金収入	11,310,560,179,000
任意継続被保険者保険料収入	65,157,709,226
国庫補助金収入	1,281,976,565,971
国庫負担金収入	5,439,901,000
拠出金等返還金収入	1,697,693,050
被保険者貸付返済金収入	69,119,294
その他の業務収入	18,366,080,692
小計	557,576,941,750
利息の支払額	△ 138,529,801
利息の受取額	32,289,021
法人税等の支払額	△ 634,095
業務活動によるキャッシュ・フロー	557,470,066,875
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 258,499,942
無形固定資産の取得による支出	△ 901,279,005
その他の投資活動による支出	△ 2,719,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,162,498,827
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 4,952,508,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,952,508,895
IV 資金の増加額	551,355,059,153
V 資金期首残高	4,772,138,975,945
VI 資金期末残高	5,323,494,035,098

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	195,869,255,858
当期純利益	195,869,255,858
II 利益処分別	195,869,255,858
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	195,869,255,858
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 5,038,646,483,560円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 873,255,399,135円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準
健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。
5. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 13,585,774,841円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,323,494,035,098円
資金期末残高	5,323,494,035,098円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ186,534円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条の 2 に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,323,494,035,098	5,323,494,035,098	—
(2) 未収入金	455,747,569,951		
貸倒引当金	△8,931,545,961		
	446,816,023,990	446,816,023,990	—
(3) 被保険者貸付金	21,174,806	21,174,806	—
資産計	5,770,331,233,894	5,770,331,233,894	—
(1) 未払金	724,191,320,624	724,191,320,624	—
(2) リース債務	9,229,735,350	9,191,846,630	△37,888,720
負債計	733,421,063,994	733,383,175,274	△37,888,720

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	24,018,115,145 円
勤務費用	1,150,219,985 円
利息費用	26,419,989 円
数理計算上の差異の発生額	△426,380,202 円
退職給付の支払額	△1,127,520,678 円
退職給付債務の期末残高	23,640,854,239 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	23,640,854,239 円
未積立退職給付債務	23,640,854,239 円
未認識数理計算上の差異	△618,281,479 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,022,572,760 円
退職給付引当金	23,022,572,760 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,022,572,760 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,150,219,985 円
利息費用	26,419,989 円
数理計算上の差異の費用処理額	353,082,557 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,529,722,531 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供業務（回線使用料）	173,285,112円
協会システムにおける工程管理支援等業務	2,055,907,700円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	3,656,742,216円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	522,375,986円
本部・支部事務所賃料等	971,098,048円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務（令和4年4月開始分）（回線サービス提供業務）	163,779,000円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和4年4月開始分）（機器リース）	155,566,950円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和4年4月開始分）（回線サービス提供業務）	210,802,515円
LAN環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	2,351,541,973円
プリンター賃貸借及び設置等業務（維持管理費）	163,625,550円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務に伴う機器等の維持管理費	603,511,818円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、賃貸借及び保守業務に伴う機器等の維持管理費	146,846,700円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（クラウドサービス利用料）	219,450,000円
LAN環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務（回線使用料）	414,691,200円
第四期制度改正及び40歳未満事業者健診対応に伴う保健事業アプリケーション改修（フェーズ1）	722,305,650円
保健事業システムの改修（第4期制度改正等対応）に伴う統計分析システムの改修	112,966,700円
保健事業アプリケーション改修（保険証廃止・電子申請対応）	1,199,638,693円
マイナンバーカードと保険証の一体化及び電子申請等の対応に伴う全国健康保険協会マイナンバー管理システム	427,851,050円

アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	
マイナンバーカードと保険証の一体化対応に伴う全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	1,778,997,000円
電子申請等の対応に伴う全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	3,223,456,280円
全国健康保険協会システム ヘルプデスク業務一式	225,590,948円
全国健康保険協会システム 間接システム（人事給与）保守業務一式	293,040,000円
全国健康保険協会システム システム運用業務一式	4,246,506,000円
保健事業システムの改修（第4期制度改正等対応）に伴う情報系システムの改修	162,278,660円
合 計	24,201,855,749円

IX 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

X その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和5年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和5年4月21日厚生労働省発保0421第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和5年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和5年5月2日厚生労働省発保0502第6号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業(*3)	1,506,544,000	1,506,544,000	—
特定健診事業	14,000	2,000	12,000
合 計	1,506,558,000	1,506,546,000	12,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に14,000円を返還しております。

（*3）令和5年度の補助金受入額1,506,544,000円に対し、一部負担金免除額は2,107,325,246円でした。平成23年度から令和5年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計33,782,752,315円に対し、一部負担金免除額等の累計

は39,162,291,940円となっております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	2,869,895,169	316,413,383	119,180,879	3,067,127,673	1,814,957,530	256,933,154	1,252,170,143	注 2
	工具備品	204,082,185	38,654,560	8,634,536	234,102,209	149,834,001	25,818,562	84,268,208	
	リース資産	20,658,727,974	186,534	-	20,658,914,508	11,620,983,310	5,164,608,046	9,037,931,198	
	計	23,732,705,328	355,254,477	127,815,415	23,960,144,390	13,585,774,841	5,447,359,762	10,374,369,549	
無形固定資産	ソフトウェア	46,787,126,109	1,323,881,475	29,630,680	48,081,376,904	21,082,890,260	7,905,299,214	26,998,486,644	注 3
	リース資産	100,639,382	-	-	100,639,382	59,374,408	23,579,986	41,264,974	
	ソフトウェア仮勘定	-	1,454,096,325	-	1,454,096,325	-	-	1,454,096,325	注 4
	計	46,887,765,491	2,777,977,800	29,630,680	49,636,112,611	21,142,264,668	7,928,879,200	28,493,847,943	

(注1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注2) 当期増加額は、支部事務室移転にかかる工事(301,075,354円)等であります。

(注3) 当期増加額は、機能改善を目的としたシステム改修(適用・徴収・現金給付・債権管理、保健、レセプト点検)によるもの(793,321,265円)等であります。

(注4) 当期増加額は、各制度改正対応によるもの(1,409,112,485円)等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	9,069,942,868	8,885,502,085	763,261,134	8,260,637,858	8,931,545,961	注 1
賞与引当金	1,407,868,634	1,477,763,437	1,407,868,634	-	1,477,763,437	
役員賞与引当金	9,277,230	9,585,345	9,277,230	-	9,585,345	
退職給付引当金	22,620,370,907	1,529,722,531	1,127,520,678	-	23,022,572,760	
役員退職手当引当金	30,954,526	9,953,955	30,814,992	-	10,093,489	
計	33,138,414,165	11,912,527,353	3,338,742,668	8,260,637,858	33,451,560,992	

(注1) 当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	4,485,904,058,314	356,873,169,388	-	4,842,777,227,702	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	356,873,169,388	195,869,255,858	356,873,169,388	195,869,255,858	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,274,886,401,755	-	1,274,886,401,755	
後期高齢者医療費支援金補助金	91,495,000	-	91,495,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,970,083,000	-	1,970,083,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金（東日本大震災分）	2,000	-	2,000	
介護納付金補助金	47,194,000	-	47,194,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	413,994,000	-	413,994,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	18,137,805	-	18,137,805	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,506,544,000	-	1,506,544,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	189,776,411	-	189,776,411	
出産育児一時金臨時補助金	2,852,926,000	-	2,852,926,000	
事務費負担金	5,439,901,000	-	5,439,901,000	
計	1,287,416,454,971	-	1,287,416,454,971	

(注1) 当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,300,578) 92,874,974	(2) 6	(-) 30,814,992	(-) 4
職 員	(6,971,575,148) 13,325,501,648	(2,683) 2,070	(-) 1,127,520,678	(-) 123
計	(6,973,875,726) 13,418,376,622	(2,685) 2,076	(-) 1,158,335,670	(-) 127

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として()で記載しております。

船員保險勘定

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	72,713,336,922	
未収入金	153,371,743	
前払費用	7,330,619	
その他	37,725	
貸倒引当金	△ 94,578,906	
流動資産合計		72,779,498,103
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	2,430,730	
工具備品	292,163	
リース資産	1,019,813	
有形固定資産合計	3,742,706	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	130,856,198	
ソフトウェア仮勘定	462,578,490	
無形固定資産合計	593,434,688	
固定資産合計		597,177,394
資産合計		73,376,675,497

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	3,699,082,991	
未払費用	9,673,773	
預り補助金	3,000	
前受収益	99,360,736	
短期リース債務	1,187,286	
賞与引当金	33,341,811	
役員賞与引当金	1,693,668	
流動負債合計		3,844,343,265
II 固定負債		
退職給付引当金	616,309,538	
役員退職手当引当金	169,827	
固定負債合計		616,479,365
負債合計		4,460,822,630
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
II 船員保険法第124条の準備金		
準備金	63,736,514,839	
準備金合計		63,736,514,839
III 利益剰余金		
当期末処分利益	4,714,213,438	
(うち当期純利益)	(4,714,213,438)	
利益剰余金合計		4,714,213,438
純資産合計		68,915,852,867
負債・純資産合計		73,376,675,497

損益計算書

自 令和5年4月1日
 至 令和6年3月31日
 (単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
事業費用		
保険給付費		25,703,510,506
拠出金等		
前期高齢者納付金	2,518,059,592	
後期高齢者支援金	7,425,070,366	
退職者給付拠出金	99,237	
病床転換支援金	11,074	9,943,240,269
介護納付金		3,026,325,296
業務経費		
保険給付等業務経費		
人件費	214,040,533	
福利厚生費	273,728	
委託費	2,959,863	
郵送費	27,014,853	
減価償却費	6,463,360	
その他	31,672,289	282,424,626
レセプト業務経費		
人件費	3,419,885	
福利厚生費	8,926	
委託費	13,292,675	
郵送費	1,639,288	
その他	313,445	18,674,219
保健事業経費		
健診費用	495,762,682	
委託費	389,149,233	
郵送費	28,112,905	
その他	3,655,304	916,680,124
福祉事業経費		
福祉事業給付金	1,096,303,902	
委託費	188,659,251	
郵送費	97,405	
減価償却費	17,280,251	
その他	8,328,002	1,310,668,811
その他業務経費		47,960,905
2,576,408,685		
一般管理費		
人件費		223,584,646
福利厚生費		198,188
一般事務経費		
委託費	394,589,044	
地代家賃	104,256,777	
その他	214,569,818	713,415,639
減価償却費		58,008,922
貸倒引当金繰入額		23,355,680
その他		390,735
1,018,953,810		

(単位：円)

科 目	金 額	
事業費用合計		42,268,438,566
事業外費用		
財務費用		
支払利息	18,985	18,985
事業外費用合計		18,985
經常費用合計		42,268,457,551
經常収益		
事業収益		
保険料等交付金収益		38,256,715,000
疾病任意継続被保険者保険料収益		890,934,132
職務上年金給付費等交付金収益		4,671,147,000
国庫補助金収益		2,901,811,784
国庫負担金収益		163,247,000
診療報酬返還金収入		6,566
返納金収入		61,974,329
損害賠償金収入		30,464,236
拠出金返還金収入		5,634,076
その他		2,400
事業収益合計		46,981,936,523
事業外収益		
財務収益		
受取利息	666,286	666,286
雑益		74,433
事業外収益合計		740,719
經常収益合計		46,982,677,242
經常利益		4,714,219,691
特別損失		
固定資産除却損		4
		4
税引前当期純利益		4,714,219,687
法人税、住民税及び事業税		6,249
当期純利益		4,714,213,438

【船員保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 25,737,339,706
抛出金等支出	△ 9,877,461,193
介護納付金支出	△ 3,023,435,296
国庫補助金返還金支出	△ 3,000
人件費支出	△ 423,499,844
その他の業務支出	△ 3,087,783,404
保険料等交付金収入	38,916,099,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	922,485,338
国庫補助金収入	7,572,961,784
国庫負担金収入	163,247,000
その他の業務収入	99,791,801
小計	5,525,062,480
利息の支払額	△ 20,384
利息の受取額	666,286
法人税等の支払額	△ 6,405
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,525,701,977
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 2,409,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,409,275
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 1,766,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,766,896
IV 資金の増加額	5,521,525,806
V 資金期首残高	67,191,811,116
VI 資金期末残高	72,713,336,922

【船員保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	4,714,213,438
当期純利益	4,714,213,438
II 利益処分類	4,714,213,438
船員保険法第124条の準備金繰入額	4,714,213,438
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は 68,450,728,277円となります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15 年
工具備品	5～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令（昭和28年8月31日政令第240号）第28条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 32,486,212 円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	72,713,336,922 円
資金期末残高	72,713,336,922 円

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第1条の2に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,713,336,922	72,713,336,922	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	153,371,743 △94,578,906		
	58,792,837	58,792,837	—
資産計	72,772,129,759	72,772,129,759	—
(1) 未払金	3,699,082,991	3,699,082,991	—
(2) リース債務	1,187,286	1,184,403	△2,883
負債計	3,700,270,277	3,700,267,394	△2,883

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	490,638,659 円
勤務費用	30,774,280 円
利息費用	539,640 円
数理計算上の差異の発生額	△47,883,574 円
退職給付の支払額	△500,622 円
退職給付債務の期末残高	473,568,383 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	473,568,383 円
未積立退職給付債務	473,568,383 円
未認識数理計算上の差異	142,741,155 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616,309,538 円
退職給付引当金	616,309,538 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616,309,538 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	30,774,280 円
利息費用	539,640 円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,570,856 円
確定給付制度に係る退職給付費用	19,743,064 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
次期船員保険システム開発における工程管理支援等業務	388,300,000 円
次期船員保険システム開発アプリケーション開発等業務一式	2,165,592,000 円
合 計	2,553,892,000 円

IX 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

X その他の注記事項

1. 東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和5年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和5年4月21日厚生労働省発保0421第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和5年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和5年5月2日厚生労働省発保0502第6号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業 (*3)	871,000	871,000	—
特定健診事業	3,000	—	3,000
合計	874,000	871,000	3,000

(*1) 船員保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に3,000円を返還しております。

(*3) 令和5年度の補助金受入額871,000円に対し、一部負担金免除額は2,546,899円でした。なお、令和元年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）と一部負担金免除額等は同額であり、令和2年度から令和5年度までの累計補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計3,484,000円に対し、一部負担金免除額等の累計は6,805,699円となっております。

附属明細書

(船員保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【船員保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	20,340,671	-	-	20,340,671	17,909,941	1,340,155	2,430,730	
	工具備品	11,144,863	-	3,269,434	7,875,429	7,583,266	154,850	292,163	
	リース資産	8,012,818	-	-	8,012,818	6,993,005	1,748,251	1,019,813	
	計	39,498,352	-	3,269,434	36,228,918	32,486,212	3,243,256	3,742,706	
無形固定資産	ソフトウェア	1,227,289,044	-	-	1,227,289,044	1,096,432,846	78,509,277	130,856,198	
	ソフトウェア仮勘定	-	462,578,490	-	462,578,490	-	-	462,578,490	注 2
	計	1,227,289,044	462,578,490	-	1,689,867,534	1,096,432,846	78,509,277	593,434,688	

(注1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注2) 当期増加額は、次期船員保険システムアプリ開発によるもの(448,008,000円)等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	74,628,509	94,578,906	3,405,283	71,223,226	94,578,906	注 1
賞与引当金	31,348,968	33,341,811	31,348,968	-	33,341,811	
役員賞与引当金	1,639,226	1,693,668	1,639,226	-	1,693,668	
退職給付引当金	597,067,096	19,743,064	500,622	-	616,309,538	
役員退職手当引当金	355,897	124,938	311,008	-	169,827	
計	705,039,696	149,482,387	37,205,107	71,223,226	746,093,750	

(注1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	60,425,546,540	3,310,968,299	-	63,736,514,839	注1
利益剰余金					
当期未処分利益	3,310,968,299	4,714,213,438	3,310,968,299	4,714,213,438	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	-	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	6,328,000	-	6,328,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	106,759,000	-	106,759,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	6,062,195	-	6,062,195	
災害臨時特例補助金（医療保険）	871,000	-	871,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,550,589	-	1,550,589	
出産育児一時金臨時補助金	3,255,000	-	3,255,000	
事務費負担金	163,247,000	-	163,247,000	
計	3,065,058,784	-	3,065,058,784	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(36,610) 17,810,952	(-) 1	(-) 311,008	(-) -
職 員	(31,888,501) 314,796,110	(13) 46	(-) 500,622	(-) -
計	(31,925,111) 332,607,062	(13) 47	(-) 811,630	(-) -

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として()で記載しております。